

事業者の皆様

お知らせ

施設の管理業務等に係る一般競争（指名競争）参加資格について

独立行政法人水資源機構が発注する施設の管理業務等（監視、操作、巡視等）に係る一般競争（指名競争）参加資格については、「物品製造等」の資格のうち、「役務の提供（建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理）」の認定を受けていることが条件となりますので、「測量・建設コンサルタント等」の資格を有している方であって、「物品製造等」の資格を有していない方におかれましては、新たに有資格業者登録の申請（物品製造等の申請は郵便受付）を行っていただきますようお願いいたします。

◆有資格業者の登録申請はこちらから

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/sanka/index.html>

（参考）

**入札公告掲載例**

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

機構における平成〇〇・〇〇年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、業種区分の「役務の提供（建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理）」の認定を受けていること。

（以下略）